

法令および定款に基づく
インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第 30 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）

株式会社メルコホールディングス

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
に掲載することにより、ご提供しているものであります。

(http://melco-hd.jp/ir/zaimu/kabunushi_soukai.html)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

19 社

主要な連結子会社名

株式会社バッファロー
シー・エフ・デー販売株式会社
巴法络(亞洲)有限公司
その他 16 社

(2) 非連結子会社の名称等

1 社

主要な連結子会社名

MELCO Financial Service Cayman Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

2 社

主要な会社名

Buffalo Advantec FZCO
その他 1 社

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社 3 社の決算日は、12 月 31 日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法によっております。)
- ②無形固定資産
(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(研究開発用のもの3年、その他のもの5年)に基づいております。
- ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ②役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ③役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。
- ④リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化に備えるため、台数を基準として支出見込額を計上しております。
- ⑤製品保証引当金 製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく合理的な見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- なお、連結会社間取引に付されたヘッジ目的のデリバティブについては、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価を行った上で、評価差額は当期の損益として処理しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引)
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務
- ③ヘッジ方針 将来の為替相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性を確保できるような為替予約取引の利用を行っております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って、行っております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果の発現する期間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減損損失累計額

連結貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

輸入に係る関税及び消費税等の延納に対する担保

投資有価証券

477百万円

(2) 担保に係る債務

輸入に係る関税及び消費税等

未払金

12百万円

3. 偶発債務

子会社である株式会社バッファローと当社グループ外の他社2社は、株式会社LEAPより平成24年6月26日付けで、基本取引契約の解除による逸失利益その他の損害賠償(3,017百万円)及び延滞損害金を請求する訴訟の提起を受けております。

今後、当社グループは当該提訴に対して弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいります。

なお、現時点では当社グループの業績に与える影響については不明であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度 期末株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 22,237,873 | — | — | 22,237,873 |
| 合計 | 22,237,873 | — | — | 22,237,873 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 24,627 | 1,846,050 | 80 | 1,870,597 |
| 合計 | 24,627 | 1,846,050 | 80 | 1,870,597 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の数の増加1,846,050株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,845,800株、単元未満株式の買取りによる増加250株であります。

2. 普通株式の自己株式の数の減少80株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成27年6月12日 定時株主総会 | 普通株式 | 888 | 40 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月15日 |
| 平成27年10月23日 取締役会 | 普通株式 | 444 | 20 | 平成27年9月30日 | 平成27年11月26日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの次のとおり決議を予定しております。

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月17日 定時株主総会 | 普通株式 | 407 | 利益剰余金 | 20 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月20日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ効率的な運用を最優先に考え、現時点では安全性の高い短期の預金及び有価証券等を中心に行っております。資金調達については、グループ内ファイナンスを活用しつつ、外部金融機関からの当座貸越契約枠を確保しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクに関しては、与信管理規程に沿った管理を行っており、取引信用保険契約も利用し、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、随時（最低四半期ごと、対象によっては毎週）時価の把握を行っております。また、定期的に取り締役会にて時価及び損益状況を確認し、管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務に係る流動性リスクに関しては、当社グループは十分な手元流動性と金融機関からの当座貸越契約枠を保持しており、更にグループ内ファイナンスによる資金の集中と配分を行う制度も整備しております。

海外との取引に対して発生する外貨建売掛金及び外貨建買掛金は、為替の変動リスクを有しておりますが、原則としてすべての外貨建債権債務に対し、デリバティブである先物為替予約を利用して、ヘッジしております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、常時契約額及び損益影響の管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2. をご参照下さい）

| | 連結貸借対照表 計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------------|---------------------|----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 4,664 | 4,664 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 10,673 | 10,673 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 | 36,726 | 36,726 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (11,759) | (11,759) | — |
| (5) 電子記録債務 | (521) | (521) | — |
| (6) デリバティブ取引 | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていな いもの | 19 | 19 | — |
| ②ヘッジ会計が適用されてい るもの | (72) | (72) | — |

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

| | 種類 | 連結貸借対照 表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額（百万円） |
|--------------------------------|-----|-------------------------|---------------|---------|
| 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの | 株式 | 720 | 445 | 274 |
| | 小計 | 720 | 445 | 274 |
| 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの | 株式 | 5 | 6 | △ 1 |
| | その他 | 36,000 | 36,000 | - |
| | 小計 | 36,005 | 36,006 | △ 1 |
| 合計 | | 36,726 | 36,452 | 273 |

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|---------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以 外の取引 | 為替予約取引 売建 米ドル | 1,163 | — | 42 | 42 |
| | 買建 米ドル | 1,256 | — | △23 | △23 |
| 合計 | | — | — | 19 | 19 |

※時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっています。

②ヘッジ会計が適用されているもの

| ヘッジ会 計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ 対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額のう ち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|--------------------|---------------------|-------------|---------------|------------------------|-------------|
| 為替予約 等の振当 処理 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | 1,314 | — | ※2 |
| | 買建 米ドル | 買掛金 | 10,107 | — | ※2 |
| 原則的処 理方法 | 売建 米ドル | 売掛金 | 1,625 | — | 30 |
| | 買建 米ドル | 買掛金 | 6,741 | — | △103 |
| 合計 | | | — | — | △72 |

※1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっています。

※2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 1,832 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) |
|---------------------------------------|---------------|------------------|-------------------|
| 現金及び預金 | 4,664 | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 10,673 | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの | 36,000 | — | — |
| 合計 | 51,337 | — | — |

(1 株当たり情報に関する注記)

| | |
|-------------|------------|
| 1 株当たり純資産額 | 2,150.67 円 |
| 1 株当たり当期純利益 | 171.93 円 |

(重要な後発事象に関する注記)

(株式の取得による持分法適用関連会社化)

当社は、平成 28 年 4 月 15 日開催の取締役会においてシマダヤ株式会社の株式を取得し、持分法適用関連会社とすることを決議しました。

1. 株式取得の目的

当社のネットワーク技術、ストレージ技術を用いた製造プロセスの監視・管理システムの同社での検証実施等、より安全で高品質な食品をお客様へお届けするシステムサポートを通じ、食の安全性訴求事業化を目指し、シマダヤ株式会社の株式を取得することとしました。

2. シマダヤ株式会社の概要 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

- (1) 名称 シマダヤ株式会社
- (2) 所在地 東京都渋谷区恵比寿 1-33-11
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 木下 紀夫
- (4) 事業内容 麺類及び関連食料品の製造及び販売
- (5) 資本金 10 億円
- (6) 設立年月日 1949 年 3 月

3. 株式取得の時期

平成 28 年 4 月から 5 月

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 取得する株式の数 1,797 千株
- (2) 取得価額 2,306 百万円
- (3) 取得後の持分比率 22.7%

5. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

4. 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって
おり、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度
の費用として処理しております。
5. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務
- | | |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 199 百万円 |
| 短期金銭債務 | 143 百万円 |
2. 偶発債務
- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 関係会社の仕入先に対する保証 株)バッファロー | 295 百万円 (2,499 千米ドル) |
|----------------------------|-------------------------|
3. 投資有価証券の賃貸借契約
- 投資有価証券には賃貸借契約により、貸し付けている有価証券 150 百万円が
含まれております。

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 3,010 百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 179 百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 349 百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 1,870,597 株 |
|------|-------------|

(税効果会計に係る注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 関係会社株式評価損 | 434百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 65百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 18百万円 |
| 貸倒引当金 | 64百万円 |
| 退職給付引当金 | 4百万円 |
| その他 | 66百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 654百万円 |
| 評価性引当額 | △592百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 62百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 子会社の減資に伴う株式譲渡損 | △ 1,305百万円 |
| その他 | △40百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 1,346百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △ 1,284百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 32.8% |
| (調整) | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 20.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.0% |
| 評価性引当額の増減 | △ 0.8% |
| 税率変更による影響 | △ 1.9% |
| 住民税均等割 | 0.1% |
| その他 | △ 1.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 9.0% |

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は59百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が57百万円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|-------------------------|---------------|---|----------------------|-------|---------------|-------|
| 子会社 | 株式会社バッファロー | 直接 100% | 資金貸借 経営指導 事業所の賃借 役員の兼任 人員の出向・ 受入 | 配当の受取 | 1,448 | — | — |
| | | | | 資金の貸付 (純額) (注)1 | △600 | 関係会社短期貸 付金 | 800 |
| | | | | 利息の受取 (注)1 | 29 | 未収収益 | 1 |
| | | | | 資金の預り管理 (純額) (注)1 | 867 | 関係会社預り金 | 1,809 |
| | | | | 利息の支払 (注)1 | 0 | 未払費用 | 0 |
| | | | | 経営指導料(注)2 | 640 | 営業未収入金 | 52 |
| | | | | 事業所の賃借(注)2 | 312 | 前受金 | 24 |
| 子会社 | Melco Capital Pte. Ltd. | 間接 100% | 資金貸借 | 出向者負担金(注)3 | 92 | 未払金 | 9 |
| | | | | 資金の預り管理 (純額) (注)1 | 260 | 関係会社預り金 | 650 |
| | | | | 利息の支払 (注)1 | 0 | 未払費用 | 0 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金貸借取引の金利については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 契約書に定める料率または占有率に応じて合理的に決定しております。
3. 当社従業員の給与水準及び業務内容を勘案して決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,433.08円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 126.73円 |

(重要な後発事象に関する注記)

(株式の取得による持分法適用関連会社化)

当社は、平成 28 年 4 月 15 日開催の取締役会においてシマダヤ株式会社の株式を取得し、持分法適用関連会社とすることを決議しました。

1. 株式取得の目的

当社のネットワーク技術、ストレージ技術を用いた製造プロセスの監視・管理システムの同社での検証実施等、より安全で高品質な食品をお客様へお届けするシステムサポートを通じ、食の安全性訴求事業化を目指し、シマダヤ株式会社の株式を取得することとしました。

2. シマダヤ株式会社の概要 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 名称 | シマダヤ株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都渋谷区恵比寿 1-33-11 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 木下 紀夫 |
| (4) 事業内容 | 麺類及び関連食料品の製造及び販売 |
| (5) 資本金 | 10 億円 |
| (6) 設立年月日 | 1949 年 3 月 |

3. 株式取得の時期

平成 28 年 4 月から 5 月

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 取得する株式の数 | 1,797 千株 |
| (2) 取得価額 | 2,306 百万円 |
| (3) 取得後の持分比率 | 22.7% |

5. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当